

板橋区チームオレンジ事業実施要綱

(令和6年8月29日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和五年法律第六十五号）に規定する共生社会の実現のため、認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定。以下「推進大綱」という。）に規定するチームオレンジ事業に必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 認知症サポーター養成講座
認知症サポーター等養成事業の実施について（平成18年7月12日老計発0712001号厚生労働省老健局計画課長通知）別添認知症サポーター等養成事業実施要綱の3（2）に規定する講座をいう。
- (2) 認知症サポーター
認知症サポーター養成講座を受講した者をいう。
- (3) チームオレンジ
推進大綱に基づき設置される、認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人及びその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みをいう。

(事業内容)

第3条 区は、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 認知症サポーターステップアップ講座の開催に関すること
- (2) チームオレンジの立ち上げ支援及び相談に対する助言に関すること
- (3) チームオレンジの登録に関すること
- (4) 前3号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること

(認知症サポーターステップアップ講座)

第4条 区は、認知症サポーターがチームオレンジの運営に必要な情報等を学ぶ機会を設けるため、認知症サポーターステップアップ講座を実施する。

- 2 区は、認知症サポーターステップアップ講座を、年度内に1回以上実施する。
- 3 区は、認知症サポーターステップアップ講座を1回以上受講した者を、認知症サポーターステップアップ講座の修了者と認める。

(チームオレンジの役割)

第5条 チームオレンジは、地域において認知症の人及びその家族との共生のための取組として、次の各号のいずれかの事項を実施する。

- (1) 認知症の人及びその家族、地域住民、専門職等が気軽に集まることができる場の設定
- (2) 認知症の人及びその家族の思いを傾聴し、チームオレンジの参加者の主体性を重視したサポート（見守り活動、出前支援、外出同行支援等）
- (3) 認知症の人及びその家族からの相談に応じた地域包括支援センター等の専門機関との連携
- (4) 認知症の症状及び対応方法等に関する学習の機会創出
- (5) 区又は地域包括支援センターが実施する認知症に関するイベント等への参加・協力
- (6) チームオレンジの参加者及び関係者が定期的に実施する情報交換及び活動報告
- (7) 前各号に掲げるもののほか、板橋区チームオレンジ事業に関連する取組

(チームオレンジの登録要件)

第6条 登録の対象となるチームオレンジは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 認知症サポーターを含む3名以上でチームが組まれているもので、リーダー及びサブリーダーが認知症サポーターステップアップ講座の修了者であること
- (2) 認知症の人の意向を活動に反映していること
- (3) 認知症の人及びその家族の困りごとを継続して支援できること

(申請)

第7条 チームオレンジの登録を受けようとする団体等（以下「申請団体等」という。）は、板橋区チームオレンジ登録証交付申請書（別記第1号様式）により、区長に申請しなければならない。

(決定)

第8条 区長は、前条の規定による申請書を受理したときは、申請内容を審査のうえ、登録の可否を決定する。

- 2 区長は、前項の規定により登録を決定したときは、板橋区チームオレンジ登録証（別記第2号様式）を申請団体等に交付する。
- 3 区長は、第1項の規定により申請の却下を決定したときは、板橋区チームオレンジ登録証交付申請却下通知書（別記第3号様式）を申請団体等に交付する。

(変更申請)

第9条 申請団体等は、第7条の規定により申請した内容に変更があるときは、板橋区チームオレンジ登録変更・取消申請書（別記第4号様式）により区長に届け出なければならない。

- 2 区長は、前項の規定により登録内容の変更の届出があったときは、その内容を審査のうえ、適当と認めるときは板橋区チームオレンジ登録変更通知書（別記第5号様式）を申請団体等に交付する。

(取消し申請)

第10条 申請団体等が登録の取消しをしようとするときは、板橋区チームオレンジ登録変更・取消申請書（別記第4号様式）により区長に届け出なければならない。

- 2 区長は、登録されたチームオレンジが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すことができる。
 - (1) 登録要件に適合しなくなったとき
 - (2) 偽りその他不正の手段により登録の決定を受けたと認められるとき
 - (3) その他区長が不相当と認めたとき
- 3 区長は、第1項の規定による届出があったときは、届出内容を審査のうえ、登録の取消しが適当と認めるときは、板橋区チームオレンジ登録取消通知書（別記第6号様式）を申請団体等に交付する。

- 4 区長は、第2項の規定により登録を取り消すときは、板橋区チームオレンジ登録取消通知書（別記第6号様式）を申請団体等に交付する。

(活動報告)

第11条 申請団体等は、各年度の活動終了後に、板橋区チームオレンジ実施報告書（別記第7号様式）を区長に提出しなければならない。

(個人情報の取り扱い)

第12条 チームオレンジは、チームオレンジの参加者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に収集、利用、管理をしなければならない。

(委任)

第13条 この要綱に定めのない事項については、健康生きがい部長が別に定める。

付 則
この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

おとしより相談センター (地域包括支援センター) との連携	担当	() おとしより相談センター
医療機関との連携	医療機関名	
主な活動内容		
広報(掲載)内容 ※掲載できるものに ○をつけてください	チーム名 / 活動場所 / 活動日時 / 活動内容 / リーダー氏名 / 連絡先 その他 ()	
活動開始日	年 月 日	

※開催内容に変更があったとき、チームオレンジの活動を終了するときは、区への届出が必要です。

同意欄

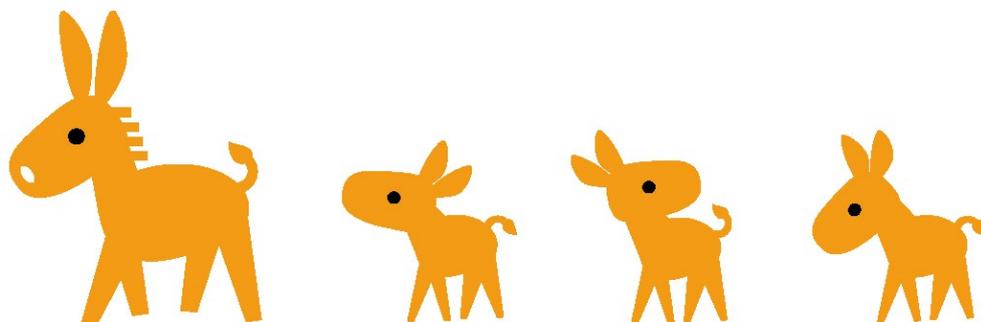
チームオレンジの登録を申請するにあたり、下記事項に同意します。

- チームオレンジ事業の目的を十分に理解しました。
- 区が活動状況を把握するための、アンケートへの回答や写真の提供に協力します。
- 活動中及び活動を終了した後に、活動において知り得た個人情報を他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりせず、秘密を厳守します。
- 営利、宗教、政治活動、その他事業目的達成に反する行為は行いません。

リーダー署名 _____

板橋区チームオレンジ 登録証

（団体名）様



貴団体は認知症の人及びその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みとしての機能を有しているため板橋区チームオレンジとして登録します

年 月 日

板橋区長

別記第3号様式（第8条関係）

板 橋 区 長
お せ 第 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

板橋区チームオレンジ登録証交付申請却下通知書

板橋区チームオレンジ登録証交付について、下記とおり却下と決定しましたので通知します。

記

決定日	年 月 日
却下理由等	

板橋区チームオレンジ登録変更・取消申請書

申請日 年 月 日

(宛先) 板橋区長

リーダー 住所
氏名

チームオレンジ登録について、以下の通り（変更 ・ 取消し）を届け出ます。
該当する□に、レ印をつけてください。

チームオレンジ名			
		変 更 前	変 更 後
		<input type="checkbox"/> チーム名 <input type="checkbox"/> リーダー <input type="checkbox"/> サブリーダー <input type="checkbox"/> 開催日時 <input type="checkbox"/> その他	
取 消 し	<input type="checkbox"/> 登録辞退 <input type="checkbox"/> 活動終了	差し支えなければ理由をご記載ください。	
変更/取消 年月日		年 月 日	

別記第5号様式（第9条関係）

板 橋 区 長
お せ 第 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

板橋区チームオレンジ登録変更通知書

板橋区チームオレンジ登録について、下記とおり変更を決定しましたので通知します。

記

変更日	年 月 日
変更理由	

別記第6号様式（第10条関係）

板おセ第 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

板橋区チームオレンジ登録取消通知書

板橋区チームオレンジ登録について、下記とおり取消しを決定しましたので通知
します。

記

取消日	年 月 日
取消理由	

別記第7号様式（第11条関係）

年度チームオレンジ「

」実施報告書

年 月 日

（宛先）板橋区長

リーダー 住所
氏名

チームオレンジの活動状況について、次のとおり報告します。

開催場所 (ある場合)	板橋区 町 丁目 番 号 ※活動拠点がいない場合は活動内容に具体的な内容を記載してください。
活動頻度 日時	・定期 毎週開催：週_____回_____曜日 毎月開催：第_____曜日 時間：_____時_____分～_____時_____分 ・不定期 ・その他（_____）
参加費	なし ・ あり（_____円）
主な活動内容	
感想、今後の展望など	

